

食料の安全保障の強化を求める意見書

農林水産業は、国民生活に不可欠な食料を安定的に供給していくことを基本的使命とし、国土や自然環境の保全、水源のかん養、文化の継承等、多面的な役割を担う、極めて重要な産業である。

一方で、全国的な人口減少・少子高齢化が本格化する中、農林水産業従事者の減少・高齢化は深刻さを増しており、加えて、国際的な経済連携協定等に伴うグローバル化の更なる進展、地球温暖化の進行、頻発化・激甚化する自然災害など、農林水産業は様々な課題やリスクに直面している。

そのような中、現在、私たちの生活に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症は、資源の多くを輸入に依存している我が国社会の脆弱性を露呈し、中でも私たちが生きていく上で欠かすことのできない食の重要性を改めて考える機運が高まるとともに、国産回帰や地産地消による応援消費等の取組が全国各地で展開されるなど、国家的課題である食料自給率の向上がいかに重要かを再認識する契機となった。

こうした中、我が国の食料自給率は、平成30年度が過去最低の37%（カロリーベース）に落ち込んでおり、「食料・農業・農村基本計画」に掲げる目標45%には程遠い状況にある。

よって、国においては食料安全保障の観点から、次の事項を実現されるよう強く要請する。

記

- 1 食料自給率及び食料国産率を向上させるため、多様な担い手の確保・育成やスマート化による生産基盤の強化等の安定した生産を確保する施策を充実・強化すること。
- 2 食料や家畜飼料の国内生産を拡大するため、水田利用の汎用化、農地の集積・集約化や大区画化、農作業分業化や農作業受託の仕組みづくり等の効率的な生産活動に資する施策を充実・強化すること。
- 3 農林水産業の持続的な発展に向けて、国民が農林水産業に積極的にふれあい、親しみ、その役割や重要性への理解を深めるため、地産地消や食育、消費拡大などの取組を国民的運動として展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
外務大臣	茂木敏充殿
農林水産大臣	野上浩太郎殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
内閣官房長官	加藤勝信殿